

現代中国学における「戦後」の所在

編集部

人類は、過去、現在、未来へと歴史的教訓を継承し、時代を越えて英知を蓄積してきた。その反面、新たなエポックを切り拓き構築しては時代を区分してきた。日本では昨今、今上天皇の在位三〇年を見据えた退位をめぐって新元号が議論の俎上に載せられ、米国ではトランプ大統領が就任するや否や、「チェンジ」を訴えたオバマ政権下での政策をことごとく覆す大統領令を重ねている。

かたや我われは、ある歴史的事象で得た教訓や偉業を後世に伝えるため、過去のある時点から数えて「〇周年」といったメモリアルを重視する。過去と現在をつなぐその重要な意義を認めた上で、メモリアルは未来へつなぐために記念すべきことをここで確認したい。つまり、歴史のある時点から今日に至る時代の変遷のなかで、その事象がその時々の「我われ」に対して提示してきた教訓をいかに共有財産へと仕上げるかが、今日の我われに課されたタスクである。

周知のとおり中国では同年、第二次世界大戦に関するメ

ディア報道やテレビ番組、行事が数多く行われ、九月三日に開催された「紀念中国人民抗日戦争暨世界反法西斯战争勝利七〇周年大会」はその佳境と呼ぶべき一大イベントだった。記念演説で習近平中国国家主席は「和平」（平和）という言葉を一八回も盛り込み、中華人民共和国の正義によってこそ先の世界大戦に勝利したと強調した。そして、「靡不有初、鮮克有終」（始めあらゆるなし、克く終わる）^{すくなく}という『詩経』の一節を引用しつつ、「中華民族の偉大な復興を実現するためには、何世代もの努力が必要だ」と、輝かしい未来に向けて中国人民を鼓舞し演説を締めくくった。

ただし、第二次大戦中、中華民国が連合国のなかで四強ないし五大国の一角を占めていく過程において、中国共産党のプレゼンスは限定的であった。だからこそ、同党の一党独支配の下で国家を領導する（命令に基づき服従させる）体制が整備された新中国の建国こそが、「戦後」の起点とされる。

なるほど、マルクス主義唯物史観に根差すと謳う『戦後国際関係史(1945-1995)』(北京大学出版会、一九九七)では、一九四五年から新中国建国までを「戦後初期」と定位するものの、それ以降は「戦後」という概念でなく一九五〇年代のように西暦を用いて区分する。中国研究者ならば、一九四五年と一九四九年を起点とするふたつの「戦後」の存在、もしくは中国現代史における「戦後」の不在は、しごく当然のものとして認識するだろう。

同様のタイムラグは世界の多様なアクターやコミュニティが有する「特定のモノサシ」の数だけ増幅する。日本での「戦後」は、一九四五年に始まるそれが常識である。この「戦後日本」は、「唯一の被爆国」として平和主義を体現してきたと言っても過言ではない。この慣用句になぞらえていえば、広島・長崎の原爆投下以降、核兵器が実戦投入されるのを押しとどめたのは、非核三原則を掲げるわが国の外交努力の賜物であろう。

しかし、戦後世界での核拡散や深刻の度を増す被曝・放射能汚染から目を背けることは、あまりにナイーブだといわざるを得ない。なぜなら日本国の戦後外交、とりわけ安全保障政策は、終戦とともに確立された国際レジームの下で措置されてきたからだ。安倍晋三内閣総理大臣(第一次内閣)は、この現実を痛感するがゆえに、二〇〇七年一月の施政方針演説で「戦後レジームからの脱却」を提唱し

た。また二〇一二年一月に発足した第二次および二〇一四年一月からの第三次安倍内閣も、先の施政方針と同様に「自衛軍保持」への意欲を引き続き示している。

安倍首相は、国連憲章第五一条および日米安全保障条約に規定される集団的自衛権が、日本の憲法解釈において制約をうけ「適切な」対応ができないとの懸念を一貫して抱いており、いわゆる「平和安全法制」はその状況に風穴を開ける意味でも肝いりで成立された。この動きに中国政府は、「戦後日本の軍事安全保障分野において前代未聞の行為である」と断じ、「日本は専守防衛政策と戦後に歩んできた平和路線を放棄するのではないか」と、強い疑義を表明した。

「戦後」の時代精神が問われる昨今の時勢を捉え、本号では憲法施行七〇周年であり主権回復六五周年を迎えたいまこそ、戦後の国際レジームにおける日中両国を相対化することを試みた。現在の世代の一員として、歴史を鑑として未来に向かい、克く終わりあるべく努力を重ねることができれば幸いである。なお、自戒を込めて言うならば、我われが殊に留意すべきは、憲法施行や主権回復からのメモリアルを規定する「独自のモノサシ」が、多様なモノサシのひとつにすぎないということであろう。(加治宏基)